

■ご利用規約■

株式会社ホロニック（以下「弊社」といいます。）は、ご婚礼のご利用に関して、以下の通り規約を定めております。

第1条、ご契約日

「ご利用規約」をご承諾の上、各申込書にご記入いただき、お申込金（内金）をご入金いただいた日を、**正式なご契約日**と致します。

第2条、お申込金（内金）

お申込時にお申込金（内金）を頂戴致します。
お支払いは現金、クレジットカード、もしくは弊社指定の銀行口座へお振込みにてお願い致します。（お振込みの際のお振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。）
◎お申込金（内金）・・・10万円
お申込金（内金）は挙式・披露宴総費用の一部に充当致します。
ただし日程変更やキャンセルの場合は、第5条（日程変更）および第6条（ご婚礼キャンセルについて）の規定に従い申込金を充当させていただきます。
（なお、お申込金案内書発行日より一週間以内にお支払いがない場合は正式なご契約申込みがなかったものとして取扱いますのでご了承下さい。）

第3条、お人数の変更

◎最終締切日・・・ご婚礼実施予定日の10日前、午後5時迄
最終締切日以降にお人数が減少した場合でも、最終締切日時点で確定しているお人数分の料金を請求させていただきますので、予めご了承ください。増員した場合には、別途追加料金が発生することと、同一の料理またはサービス等を提供できない場合がありますことをご了承ください。

第4条、お支払い

最終お見積もり料金として請求した金額につきましては、以下の期日までに指定する銀行口座までお振込み下さい。
◎ご婚礼実施予定日の3日前迄（銀行振込のみといたします）
銀行振込はお振込控えをもって領収書代わりと致しますので大切に保管して下さい。（お振込みの際のお振込手数料は、お客様のご負担とさせていただきます。）当日追加料金発生の場合は、当日に現金払いでご精算させていただきます。

第5条、日程変更

ご契約後、お客様のご都合によるご婚礼実施日の変更はお受け致しかねます。万一、特別な事情により弊社がお客様のご都合による日程変更をお受けする場合には、別途「日程変更申請書」をご提出いただき、弊社がそれを受理した日を基準に以下の「日程変更料」をお申込金とは別に申し受けさせていただきます。お支払いいただく「日程変更料」は、以下の「日程変更料の内訳」欄の合計額とします。
日程変更後にキャンセルの場合、「日程変更料」は**いかなる場合もご返金できませんのでご了承願います。**

変更申入れの承り日	日程変更料の内訳
実施予定日より91日前迄の期間	実費総額<注1>
実施予定日より90日前～61日前迄の期間	お見積額（サービス料を除く）の30%および実費総額
実施予定日より60日前～31日前迄の期間	お見積額（サービス料を除く）の40%および実費総額
実施予定日より30日前～挙式・パーティ当日	日程変更を承ることはできません。（キャンセル扱いとなります）

<注1>「実費総額」とは衣装・挙式・美容・装飾花・写真・印刷物・演出（司会者・生演奏など）等日程変更承り日時点で、手配または発注済の物品等の代金の総額です。実費総額の内訳はご請求時に明細にてご通知致します。またお見積額、実費総額には消費税がかかります。
<注2>日程変更料は、最初のご婚礼予定日を起算日として計算致します。
<注3>お見積額は日程変更申請時直近のお見積上の金額を指します。

第6条、ご婚礼キャンセルについて

ご契約後、お客様のご都合で、キャンセルが生じた場合には、別途「キャンセル申請書」をご提出いただき、弊社がそれを受理した日を基準としてキャンセル、以下の「キャンセル料の内訳」欄記載の合計額を頂戴致します。なお、一旦ご婚礼実施日を変更された後にキャンセルされる場合は、変更前・変更後の実施予定日のうち、キャンセル申請日より近いご婚礼実施予定日を基準に算定することとします。なおお申込時のご婚礼実施予定日以降にキャンセルされる場合は契約時の見積額をキャンセル料と致します。

キャンセル申入れの承り日	キャンセル料の内訳
ご契約成立の日から実施予定日の151日前迄	お申込金10万円 実費総額<注1>
実施予定日の150日～91日前迄	お見積額（サービス料を除く）の20% および実費総額
実施予定日の90日～61日前迄	お見積額（サービス料を除く）の30% および実費総額
実施予定日の60日～31日前迄	お見積額（サービス料を除く）の40% および実費総額
実施予定日の30日～前日迄	お見積額（サービス料を除く）の45% および実費総額
実施予定日の当日	お見積額（サービス料を除く）の100%

<注1>「実費総額」とは衣装・挙式・美容・装飾花・写真・印刷物・演出（司会者・生演奏など）等キャンセル承り日時点で、手配または発注済の物品等の代金の総額です。また実費総額には消費税がかかります。
<注2>お見積額はキャンセル申請時直近のお見積上の金額を指します。

第7条、お断り事項

下記の事項につきましては、お断りさせていただきます。
1.衛生上の観点により飲食物・ペット・会場装飾花などのお持込み
2.大音響を発生する演出や、危険物のお持込み
3.法令および公序良俗に反する行為、および他のお客様の迷惑となる言動
4.会場の施設・什器備品などの破損・損傷・汚損行為（損害が発生した場合は修理費および損害賠償金をお支払い頂く場合があります）
5.その他、弊社が不適切と判断する行為

第8条、持込み料金

1.弊社指定業者以外からの直接手配およびお持ち込みについては、以下に定める持込み料（消費税を抜いた金額）を頂戴いたします。
①引き出物 1点につき 500円
但し、引菓子等飲食物および引き出物袋の持込みはお断りします。
②衣装 新郎衣装1点につき 30,000円
新婦衣装1点目 70,000円
新婦衣装2点目 50,000円
③カメラマン・司会者・ヘアメイク スタッフ1名あたり 50,000円
④清掃が必要なセレモニーアイテム 参列者1名あたり 100円
2.前号の持込みが発生した場合には、持込み料に別途サービス料を付加させていただきます。

第9条、その他

1.第4条（お支払い）に定める支払いが、指定期日までに入金を確認できない場合、弊社よりご契約を解除出来るものとします。
この場合、解除した時点で第6条のキャンセル料を申し受けます。
2.第7条（お断り事項）に違反する場合、またはこの恐れがある場合は、催告を要せず弊社で中止またはご契約を解除できるものとします。この場合、解除した時点で第6条のキャンセル料を申し受けます。
3.お客様（お客様の全てのご関係者を含みます）が、弊社規程に定める反社会的勢力の関係者であることが判明した場合は、ご契約を中止または解除させていただきます。
この場合、解除した時点で第6条のキャンセル料を申し受けます。
4.施設内で、お客様の管理下で発生した事故・盗難につきましては、弊社は責任を負いませんので、十分にご注意下さい。
5.ご契約成立後に会場内の設備等を変更する場合がございます。予めご了承ください。
6.増税等の時期または内容により、お見積書に提示する消費税の税率と実際に課税される税率とが異なる場合がございますことを予めご了承ください。
7.台風、地震等の自然災害や、新型コロナウイルス等感染症の大流行が発生した場合その他、結婚式の開催に疑義が生じた場合には、別紙「非常時の特例」に記載する取り扱いとなります。なお、弊社の責任に帰することの出来ない事情により結婚式の開催ができなかった場合には、損害賠償等の負担は致しかねます。

上記の内容を承諾しました。

令和 年 月 日

ご署名

確認欄

本規約は、ご署名後コピーを一部作成しお客様へお渡し致します。原本は当方が保管致します。

